



# 瑞穂の里

角田市立北郷小学校  
学校だより  
第8号（文責：校長）  
令和4年9月20日

## 【学校教育目標】

心豊かで  
創造性に富み  
しなやかに生きる  
子供の育成

## 【めざす児童像】

き…基礎・基本となる学習に主体的に取り組む子供  
た…たくましく健やかな心身を持つ子供  
ご…ゴール（目標）や夢に向かって挑戦する子供  
う…美しいもの（心・物・環境）に感動できる子供

981-1524

角田市岡字阿弥陀入11-2

〈学校ホームページ〉

<http://www.kakuda-c.ed.jp/kitagou-es>

## 福島県の歴史と文化と自然に触れて ～6年生修学旅行～

15日（木）から16日（金）にかけて、6年生29名が福島県会津若松市方面に修学旅行に行ってきました。歴史と文化、自然が盛り沢山で中身が凝縮された1泊2日でした。

1日目は、会津若松市内での活動でした。飯盛山では戦争に翻弄された人々の物語に触れるとともに、遠く鶴ヶ城を望みました。見学と体験活動、昼食の三つを盛り込んだ自主研修は、目的地になかなかたどり着けなかったり、体験活動が早く終わったりと多少のハプニングがありましたが、班長を中心にグループのメンバーが互いに協力し合いながら判断よく実行し、約束の時間に福島県立博物館に集合することができました。また、会津藩校日新館では、「ならぬことはならぬものです」で有名な竹の掟を学び、座禅体験で心穏やかに精神統一を図りました。

2日目は、鶴ヶ城及び野口英世記念館の見学と五色沼での散策活動でした。鶴ヶ城では会津藩の歴史と戊辰戦争について学び、記念館では野口英世の生い立ちと業績、母の愛情について深く知ることができました。また、磐梯山の噴火によりできた五色沼の景観に感動しました。

そして、何よりも忘れられないのは、友達との語らいや触れ合いではなかったかと思えます。大きなけがや事故もなく2日間の日程を無事終えることができました。集団行動の中で、約束を守ることや協力し合うことなど、たくさんのことを学ぶことができた修学旅行となりました。

また一回り成長した6年生の子供たちには、修学旅行で培った経験を生かし、今後ますます最高学年としての務めを果たしてくれるものと期待しています。



## 『特別支援教育』について

2007年に一部改正された学校教育法により、それまでの特殊教育から特別支援教育となりました。15年が経過しましたが、今でも保護者の方から「特別支援教育ってよく分からない」「特別支援学級ではどんなことを学んでいるの」という声が聞かれます。

今回の学校だよりでは、特別支援教育や特別支援学級の一端を紹介します。

### ☆特別支援教育とは？

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、児童が持っている力を高め、学習や生活上の困難を改善・克服するために適切な指導や必要な支援を行うものとして『特別支援教育』があります。特別支援教育は、児童の抱える困難に早く気づき、みんなで知恵を出し合って適切に対応する、つまり『一人一人の個性を尊重する』教育です。本校では、特別な支援を要すると思われる子供たち（特別支援学級に在籍する子供たち、通常学級に在籍し配慮を要する子供たちを含む）に対して『特別支援教育』を行っています。

### ☆特別支援学級ではどのような学習をしているの？

「生活単元学習」と「自立活動」について紹介します。

#### 1 「生活単元学習」

生活単元学習は、生活上の課題処理や問題解決のための一連の目的活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的に・総合的に学習できるようにする指導の形態です。学習する単元の中で、広範囲に各教科等の目標や内容が扱われることとなります。単元は、学校行事を中心としたもの、地域等の行事を中心としたもの、トピック的な出来事を中心としたものなどです。

○指導内容の例

- ・単元名『サツマイモを育ててパーティーをしよう』  
⇒ 栽培〔理科・生活〕，調理〔家庭・生活〕，計画・立案〔自立活動〕，新聞作り〔国語〕
- ・単元名『修学旅行に行こう』  
⇒ 自主研修〔社会・総合的な学習の時間・自立活動〕，買い物〔算数・家庭・自立活動〕  
活動のまとめ〔国語・総合的な学習の時間〕

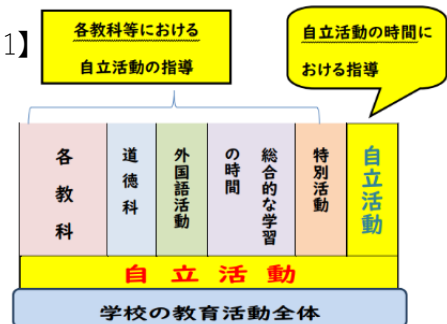
#### 2 「自立活動」

自立活動は一人一人の実態に対応した活動であり、よりよく生きていくことを目指した主体的な取組を促す教育活動です。教育課程の中に特設された自立活動（自立活動の時間における指導）と、各教科等の指導を通じて適切に行うものがあります。自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立活動の時間における指導はその一部です。【図1参照】

○指導内容

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成され、6区分27項目にまとめられています。しかし、内容すべてを取り扱うものではありません。子供の実態に応じて必要な項目を選定し、必要な項目を相互に関連付けて指導することが大切なポイントとなります。【図2参照】

【図1】



<b>1 健康の保持</b> (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。こと。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。こと。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。こと。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。こと。 (5) 健康状態の維持・改善に関する事。こと。	<b>2 心理的な安定</b> (1) 情緒の安定に関する事。こと。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。こと。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。こと。
<b>3 人間関係の形成</b> (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。こと。 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。こと。 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。こと。 (4) 集団への参加の基礎に関する事。こと。	<b>4 環境の把握</b> (1) 保有する感覚の活用に関する事。こと。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。こと。 (3) 感覚の補助及び代手段の活用に関する事。こと。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。こと。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。こと。
<b>5 身体の動き</b> (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。こと。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。こと。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。こと。 (4) 身体の移動能力に関する事。こと。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。こと。	<b>6 コミュニケーション</b> (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。こと。 (2) 言語の受容と表出に関する事。こと。 (3) 言語の形成と活用に関する事。こと。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。こと。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。こと。

【図2】